平成２１年（フ）第７８１７号
大阪府東大阪市稲田本町１丁目21番12号
債務者　エスエステックこと　清水　克宏
1　決定年月日時　平成21年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一澤　昌子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７８３２号
大阪府東大阪市出雲井町１番17―101号
債務者　ファンファンこと　戸田　昌彦
1　決定年月日時　平成21年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋森　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７９４９号
大阪市天王寺区玉造元町２番35号　玉造末広ビル501号
債務者　大宝湯こと　山﨑　賢司
1　決定年月日時　平成21年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　健義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第２０６０号
大阪府羽曳野市軽里２丁目86番地の３　羽曳野ロイヤルハイツ403号
債務者　桶本　昌代（旧姓矢奥）
1　決定年月日時　平成21年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川西　絵理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年１月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第７６３号
堺市堺区大浜南町２―２―16　チェリーヒルズ203号室、住民票上の住所大阪府泉南市馬場２丁目26番17号
債務者　カーショップティーズこと　水野　彰大
1　決定年月日時　平成21年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北園　勝蔵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年１月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１４３４号
大阪府南河内郡太子町聖和台４丁目３番地の６
債務者　目黒　一八
1　決定年月日時　平成21年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥岡　眞人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１４９８号
堺市西区浜寺元町１丁62番地１
債務者　村田　督雄
1　決定年月日時　平成21年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川西　絵理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１８８２号
京都市北区大北山原谷乾町19番地の171　パラドール北山203号
債務者　赤帽きぬがささーびすこと　橋本　良夫
1　決定年月日時　平成21年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米澤　一喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年１月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第３８０号
大分市大字松岡3790番地
債務者　小名川治代
1　決定年月日時　平成21年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北園　勝蔵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月５日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第２８４８号
横浜市港南区芹が谷２丁目13番21―402号
債務者　市川　英一
1　決定年月日時　平成21年10月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹森　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成22年１月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４９０号
長崎県長崎市中新町４番３号　コーポ中新101号、旧住所長崎県長崎市相生町14番４号ハイアットの家203号
債務者　中山大治郎
1　決定年月日時　平成21年10月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月15日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第７４号
長野県諏訪郡下諏訪町4362番地２　大澤孝史方
債務者　長﨑　實也
1　決定年月日時　平成21年10月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木嶋日出夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月18日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２１年（フ）第９９号
東京都港区赤坂６丁目19番50―107号、前住所長野県諏訪郡下諏訪町4362番地２
債務者　長﨑　文彦
1　決定年月日時　平成21年10月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木嶋日出夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月18日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２１年（フ）第４４号
石川県鳳珠郡穴水町字川島アの77番地　近藤ハイツ２号
債務者　角　　浩
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　重尊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月21日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成22年１月28日まで
金沢地方裁判所輪島支部

平成２１年（フ）第１３４号
島根県出雲市平田町1807番地
債務者　長廻　悦子
1　決定年月日時　平成21年10月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古津　弘也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月１日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２１年（フ）第４０１号
山形市宮町４丁目21番17号
債務者　遠藤タカ子
1　決定年月日時　平成21年10月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿崎喜世樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成22年２月25日まで
山形地方裁判所民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第３８８号
群馬県藤岡市藤岡677番地３
債務者　松本　　等
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月17日まで
前橋地方裁判所高崎支部